## 国家戦略特区のイメージ

## 国際的ビジネス拠点の 形成

世界から資本・人材を呼び込む 国際的ビジネス環境の整備



医療等の国際的 イノベーション拠点の形成

イノベーションによる高度医療の 開発及び実用化の促進





革新的な農業等の 産業の実践拠点の形成

> 農業等の改革による 産業競争力の強化





容積率・用途等土地利用規制の見直し

⇒ 居住を含め都市環境を整備

## エリアマネジメントの民間開放

(道路の占用基準の緩和)

⇒ 道路空間の有効利用による都市の魅力向上

滞在施設の旅館業法の適用除外

⇒ 外国人の滞在ニーズへの対応

公立学校運営の民間への開放 (公設民営学校の設置)

⇒ グローバル人材の育成、スポーツ・体育の普及

教育

雇用条件の明確化

新規開業企業、グローバル企業等の投資促進

有期雇用の特例 ⇒ 柔軟で多様な働き方の推進

国際医療拠点における外国医師の 診察、外国看護師の業務解禁

高度な医療技術を有する外国医師等の受入促進

病床規制の特例による 病床の新設・増床の容認

⇒ 高度な水準の医療の提供

保険外併用療養の拡充

⇒ 高度な水準の医療の提供

医学部の新設に関する検討

⇒ 優秀な医師人材の確保

古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等

⇒ 地域活性化、国際観光等の推進

歴史的建築物に関する旅館業法の特例

地域活性化、国際観光等の推進

農業委員会と市町村の事務分担

農地の権利移転の円滑化・流動化促進

農業への信用保証制度の適用

⇒ 6次産業化に対する円滑な資金調達

農家レストランの農用地区域内設置の容認 ⇒ 6次産業化の推進、農業観光の推進

農業生産法人の要件緩和

6次産業化の推進、企業の農地参入促進

- 参考までにイメージを記載したものであり、 特区の内容がこれに限定されるものではない。
- ☆は特区関連法案に盛り込むもの。